

共同持株会社設立（株式移転方式） による経営統合について

株式会社損害保険ジャパン



日本興亜損害保険株式会社



2009年7月29日

1. 経営統合の概要

2. 経営統合の効果

3. まとめ

4. (参考)株式移転当事会社の概要

【ご注意】

本株式移転は、両社の臨時株主総会における承認および国内外の法令に定める関係当局への届出、承認など株式移転に関する諸条件が充足すること、ならびにその他本株式移転の実行に重大な支障となる事由が発生しないことを前提とします。

1. 経営統合の概要

2. 経営統合の効果

3. まとめ

4. (参考)株式移転当事会社の概要

経営統合に向けた基本合意(2009年3月13日公表)

「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する 新たなソリューション・サービスグループ」の創設

経営統合の基本理念

- 全ての価値判断を「お客さま視点」とし、ベストプラクティスを追求
- 成長戦略や経営統合・業務提携の効果の早期実現を目指すため、スピードを重視
- 持株会社傘下で両社の存続を前提とし、独立系の新グループとして、いずれの企業・金融グループとも等距離かつ友好的な関係を構築
- 新グループは、両社対等の精神
- 新グループ全体の企業価値向上に資する施策を迅速かつ積極果敢に実行



目指す企業グループ像(経営ビジョン)

- 最高品質の安心とサービスを提供
- 国内事業に軸足
- 社会と環境にやさしい幅広いソリューションを提供
- 株主価値の最大化
- 自由闊達・オープンで活力溢れる企業文化
- いずれの企業・金融グループからも独立



(1) 経営統合の方法

スピード感のある統合を実現するため、共同持株会社の傘下に2社を並存

共同持株会社の商号：NKSJホールディングス株式会社
(英語表記：NKSJ Holdings, Inc.)

共同持株会社

本店所在地：
東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

損保ジャパン

日本興亜損保

(2) 株式移転比率

会社名	損保ジャパン	日本興亜損保
株式移転比率	1	0.9

(注1)本経営統合に伴い、損保ジャパンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、日本興亜損保の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.9株を割当て交付します。
ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2)共同持株会社が発行する新株式数(予定):普通株式:1,722,802,230株
上記は2009年3月31日現在における両社の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、両社が自己株式を消却した場合や両社の新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(3) 共同持株会社のガバナンス態勢

- 会社形態 監査役会設置会社
- 代表者 共同CEO兼代表取締役会長 兵頭 誠
共同CEO兼代表取締役社長 佐藤 正敏
- 取締役構成 総数 12名(取締役の任期1年)
うち社外取締役 6名
- 監査役構成 総数5名
うち社外監査役 3名
- 指名・報酬委員会 委員長および委員の過半数を社外役員とする
指名報酬委員会を設置
- 役員報酬のあり方 企業価値・株主価値の中長期的な向上を図る
観点から、一株当たり純資産、経営目標の達成
状況などの要素を視野に入れて決定

※取締役および監査役の詳細については決定次第、改めてお知らせいたします。

(4) 株式移転の日程

2009年3月13日		経営統合に向けての基本合意書締結
2009年7月29日		経営統合に向けての契約書締結
2009年10月末日まで	(予定)	株式移転計画書作成
2009年12月下旬	(予定)	株式移転計画承認臨時株主総会
2010年4月1日	(予定)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)

※ただし、本件株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。

1. 経営統合の概要

2. 経営統合の効果

3. まとめ

4. (参考)株式移転当事会社の概要

(1) 経営統合の効果

統合後の新グループのポジション・強みを生かすとともに、両社の事業基盤を共同活用し、経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益拡大と効率化を追求

【統合後の新グループのポジション・強み】

- 国内約半数の都道府県においてトップ水準の損害保険マーケットシェア
- 専属専業プロ代理店による強固な販売基盤
- 地銀を中心とした金融機関関連代理店における圧倒的な強み

持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を実現

(2) 経営統合によるシナジー

商品・事務・システムの共通化によるコスト削減

125億円程度

- ・共通の新システム構築によるシステム開発の効率化・機能向上
- ・基幹商品分野(自動車・火災・傷害)の共通化・商品展開
- ・営業・損害サービス事務処理の共通化・標準化による効率化 など

インフラの共同利用・共同発注等によるコスト削減

50億円程度

- ・カスタマーセンター(コールセンター)、事故受付・初期対応センター、店舗、システムセンターの共同利用によるコスト削減
- ・スケールメリットを活かした共同発注によるシステム関連・物流・印刷・物品購入コストの削減

ノウハウの共有・高度化による収益向上効果

105億円程度

- ・代理店業務効率改善に資する新リテールビジネスモデル(PT-R)の共同展開(代理店支援機能強化による代理店のサービス提供力の向上)
- ・エコ安全ドライブ、リスクコンサルティングサービスの共有・高度化
- ・アンダーライティング力、サービス開発力、損害調査ノウハウの強化 など

経営統合による シナジー(税引前)

300億円規模

【2012年度の年間効果額】
(2009年度見込比)

※経営統合後3年間は年平均55億円の
一時的なコストを見込んでいます。

※統合によるシナジー効果については、上記記載のものも含めて、今後さらに検討を進め、効果額の上乗せ、効果額を反映した事業計画を改めて公表します。

(3) 生命保険事業のシナジー

損保ジャパンひまわり生命

(概要)

設立 : 1981年7月7日

資本金 : 172億円

総資産 : 1兆730億円

保険料等収入 : 2,414億円

保有契約高 : 9兆5,293億円

※個人保険・個人年金保険計

EV : 2,445億円

(2009年3月31日現在)

日本興亜生命

(概要)

設立 : 1996年8月8日

資本金 : 200億円

総資産 : 4,290億円

保険料等収入 : 869億円

保有契約高 : 4兆141億円

※個人保険・個人年金保険計

EV : 859億円

(2009年3月31日現在)

損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命の合併を検討

年間EV増加額 : 500億円

※統合後3~5年後の目標額

新グループの経営資源を戦略的に投下

(4)グループ事業の統合

①アセットマネジメント会社の合併

損保ジャパン・アセットマネジメント

ゼスト・アセットマネジメント

2010年度以降
早期に
合併検討

グループの資産運用体制の強化
資産ポートフォリオの再構築

↓

資産運用収益の向上

②リスクコンサルティング会社の合併

損保ジャパン・リスクマネジメント

エヌ・ケイ・リスクコンサルティング

2010年度以降
早期に
合併検討

サービス開発力・コンサルティング力の向上

↓

最高品質の安心とサービスの提供

③海外事業

強固となる財務基盤・人材の活用

高成長が見込まれる海外保険市場
で積極的な事業活動を展開

④その他事業

- ・ヘルスケア事業、確定拠出年金事業(DC)等、両社のノウハウや事業インフラを共同活用
- ・その他グループ会社の最適な事業態勢を検討・構築

※「グループ事業の統合」についてのシナジー効果額は、今後策定する事業計画の中で検討します。

1. 経営統合の概要

2. 経営統合の効果

3. まとめ

4. (参考)株式移転当事会社の概要

(1) 事業運営のポイント

事業基盤の共通化・標準化による事業効率・業務品質の向上

経営統合により生まれる経営資源の成長分野(生命保険事業等)へのシフト

政策株式の削減による資産運用ポートフォリオの再構築

環境問題への取組強化

(2) ガバナンスのポイント

取締役の半数、監査役の過半数を独立性を勘案し社外から招聘

一株当たり純資産・経営目標の達成状況などの要素を視野に入れた役員報酬体系

1. 経営統合の概要

2. 経営統合の効果

3. まとめ

4. (参考)株式移転当事会社の概要

(16)最近3年間の業績

(単位:億円)

	損保ジャパン(連結)			日本興亜損保(連結)		
決算期	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期
経常収益	19,015	18,941	17,679	10,004	9,754	9,491
正味収入保険料	13,866	13,687	13,081	7,128	6,986	6,638
経常利益	1,105	940	△1,440	281	177	△30
当期純利益	619	596	△667	158	89	99
1株当たり当期純利益(円)	62.93	60.57	△67.75	19.81	11.63	13.15
1株当たり配当金(円)	16.00	20.00	20.00	7.50	7.50	8.00
1株当たり純資産(円)	1,476.81	1,086.86	602.30	962.55	711.58	458.09

※1株当たり配当金は単体ベース

(単位:億円)

	(参考) 2社合算ベース (連結)		
決算期	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期
経常収益	29,020	28,695	27,170
正味収入保険料	20,995	20,674	19,720
経常利益	1,386	1,118	△1,470
当期純利益	778	686	△567

株式会社損害保険ジャパン(「損保ジャパン」)および日本興亜損害保険株式会社(「日本興亜損保」)は、両社の経営統合(「本経営統合」)に伴い、Form F-4による登録届出書を米国証券取引委員会(「SEC」)に提出する可能性があります。Form F-4を提出することになった場合、Form F-4には、目論見書(prospectus)およびその他の文書が含まれることとなります。Form F-4が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である損保ジャパンおよび日本興亜損保のそれぞれの株主総会の開催日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書が、損保ジャパンおよび日本興亜損保の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4を提出することになった場合、提出されるForm F-4および目論見書には、損保ジャパンおよび日本興亜損保に関する情報、本経営統合ならびにその他の関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。損保ジャパンおよび日本興亜損保の米国株主におかれましては、それぞれの株主総会において本経営統合について議決権を行使される前に、本経営統合に関連してSECに提出される可能性のあるForm F-4、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本経営統合に関連してSECに提出される全ての書類は、提出後にSECのインターネットウェブサイト(www.sec.gov)にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて配布いたします。配布のお申し込みは、下記記載の連絡先にて承ります。

【損保ジャパン】

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

株式会社損害保険ジャパン

経営企画部IR室長 原 伸一

電話:81-3-3349-3913

メール:SHara1@sompo-japan.co.jp

URL: <http://www.sompo-japan.co.jp>

【日本興亜損保】

〒100-8965

東京都千代田区霞が関3-7-3

日本興亜損害保険株式会社

経営企画部IR部長 平尾 容子

電話:81-3-3593-5418

メール:yoko.hirao@nipponkoa.co.jp

URL: <http://www.nipponkoa.co.jp>

将来の予想に関する記述について

本書類には、上記の損保ジャパンおよび日本興亜損保の間の経営統合および業務提携ならびにその結果にかかる「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた損保ジャパンおよび日本興亜損保の仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される損保ジャパンおよび日本興亜損保（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。損保ジャパンおよび日本興亜損保は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表およびSECへの届出において損保ジャパンおよび日本興亜損保（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 日本の保険業界に対する規制動向。
- (3) 保険引受の時点でその種類または規模を予測することができない損害の発生。
- (4) 再保険の保険料および付保の可能性。
- (5) 両社（または統合後のグループ）の資産運用の成果。
- (6) 経営統合の詳細について当事者すべてが満足する合意に至ることができないことその他本件取引が実施できないこと。
- (7) 統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。